

令和7年度 第2回湖西市環境審議会 会議録(要旨)

開催日時	令和7年12月19日(金) 14:00~16:00
開催場所	湖西市役所 3階 委員会室
出席者	(委員) 7人 (事務局) 5人(環境課職員)

内 容

1 開会

・資料確認

2 会長挨拶

年末のお忙しい中ではありますが第2回湖西市環境審議会にご出席をいただきましたことにつきまして、会長をお預かりする立場として、改めてお礼を申し上げさせていただきたいと思えます。本当にどうもありがとうございます。

私はこうした仕事柄いろんな市内の市町にお伺いすることが多くて、一昨日は三島市の環境審議会に出席して、いろいろ三島市民の皆様方と議論をしてみました。今日は湖西市でございます。

そういう中で一言だけ、皆様方に申し上げさせていただきたいと思えます。私は国の環境省とか経済産業省の委員会とか審議会に出ることが多いものですから、その中の状況として、言い出せばきりはないわけですが、一つだけ申し上げたいと思えますが、環境問題の課題の三つの大きな柱、これよく言われる話です。

一つ目は言うまでもなく、脱炭素型社会の構築です。今年の夏も暑くて、一体どうなってしまうんだという状況でした。

二つ目は循環型社会の構築、これは循環経済っていう言い方を最近しておりまして、新聞ではサーキュラーエコノミーけども、こういった循環の仕組みを作っていく、ゴミを捨てないで循環の仕組みを作っていく、これは3Rとかですと今までやってきておりますが、そこに経済価値をつけていこうじゃないかと。ただ循環するではなくただでなく、それによって経済を活性化する仕組みを作っていくかなければいけない。

つまりわかりやすく言うと、リサイクルしたものが高く売れるものを作ろうよということですよ。そのようなことを環境と経済の好循環という部分ですけども、そのことが求められているというのがあります。

三つ目の問題としては、今年もクマの問題が全国で大騒ぎになっておりますが、自然共生型社会の構築、生態系と自然がどのように共存共栄していくかと、これが大きなテーマになっております。漁業の皆様方も温暖化で採れる魚が変わってきてるかと思えますけども、そういう意味においても生態系と自然の関係のあり方、これが非常に問われているという状況です。

この三つが脱炭素と循環型社会の構築とそれから自然共生型社会の構築、大きなテーマだと言われておるわけですが、その中で一つだけ触れさせていただきたいと思えます、脱炭素の温暖化の問題、これにつきましてはもう皆様方ご承知おきいただいている通りでございます。アメリカのトランプ大統領になってから、パリ協定離脱だとか、掘って掘って掘りまくれだとか、要するに化石燃料のことです。温暖化なんて関係ない経済優先だと、そんな雰囲気非常に漂って

いる中で日本もそうした経済社会の中でも、こうした脱炭素の捉え方っていうのをどうしたらいいかというようなことで、非常に危惧される状況であるわけでございます。ここでまた先ほどの国の環境省の話になるわけですが、環境省の委員会に出ていますと、必ず、地球温暖化対策局長さん等も挨拶の中でおっしゃるのは、もう全く脱炭素が環境省は触れておりませんと、経済産業省も同じです。

つまりアメリカの方でそういう政治的な動きはあるけども、日本はこれから 2050 年カーボンニュートラルに向かって徹底的に今まで通りそれ以上に、今からやってくんだという話がよく出てまいります。ですので、ぜひ湖西市の皆様方におかれましても、この脱炭素の問題、湖西市でも地球温暖化対策実行計画であるとか気候変動適応計画等をお作りいただいております。今日の、環境基本計画の中にも出てくるわけでございますけども、脱炭素に向かって湖西市民の皆様方として、やっぱりこれ地域循環共生圏構想っていうんですが、湖西市として市民として、市内の事業者として一体何ができるのか、何をやんなくちゃいけないか、その辺をしっかりとお考えいただいて、こうした環境問題にお取り組みいただくことをぜひお願いしましてちょっと長くなって申し訳なかったんですけども、挨拶に代えさせていただきますと思います。

どうか今日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 3 審議事項

平井会長：

それでは、審議事項がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をお願いいたします。

「(1)湖西市の環境基本計画の中間見直しについて」説明を事務局お願いします。

<事務局説明>

(質疑・意見)

平井会長：

説明が終わりましたので、質問のある方はお願いします。

細田委員：

P42目標の評価に用いる指標の中の目標のところ、※が付いているがその説明書きがどこにも載っていないがどのような意味があるのか。

事務局：

前回の計画で※は「令和6年2月に環境センターが再稼働する予定を見込んでいます」を掲載しておりましたが、すでに再稼働したため、※を削除します。

ご意見ありがとうございます。

平井会長：

P53及び P54のコラムと書いてあるが、コラムの後ろの番号とページが一致していないと思ひ

ますが確認をお願いします。

事務局：

ご指摘ありがとうございます。全体を通して確認します。

平井会長：

国の第6次環境基本計画が昨年閣議決定されスタートしております。その中ではウェルビーイングという言葉が盛んに使われています。他の自治体も環境基本計画の見直しをする際はウェルビーイングの言葉を入れて策定しているので検討していただけたらと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございます。国や他市町の計画を確認し、検討してまいります。

平井会長：

本日気づかなかった点や疑問などあればいつでもいいので事務局まで問い合わせてもらえたらと思います。

それでは審議事項の「(2)湖西市環境報告書2025について」説明を事務局をお願いします。

<事務局説明>

(質疑・意見)

平井会長：

説明が終わりました。身近な問題もあると思いますので、質問のある方はお願いします。

平井会長：

令和4年からプラスチック資源循環促進法がスタートして、硬質プラスチック、製品プラスチック、容器包装プラスチック以外の物もできるだけ分別回収して、循環するように国から通達等が出ていると思います。湖西市の場合はあえてそういうことではなく、サーマルリサイクル的にプラスチックを焼却する形を継続し、それをエネルギー回収、発電等していくという流れでやっていただいておりますが、23 ページのところで、プラスチック資源の一括回収に向けた準備ということが書いてあるが、令和6年の2月からゴミ処理場が再稼働したと思いますが、この考え方は変わらずこの形でいくってということになりますか。

事務局：

プラスチックにつきましては、焼却施設の再稼働をする前から燃やしていくことで決まっておりました。現在プラスチックのカロリーを用いることで、焼却の方は安定稼働し、先ほどご説明のありました蒸気を利用した熱利用が可能となっております。

今後については、まだ環境センターが稼働したばかりであるため、しばらく安定稼働を目指して現在の回収方法でいきたいと考えております

また、環境基本計画の見直しの中でも内容を修正しておりますので、次回の7年度報告書から

プラスチック資源の一括回収に向けた準備ではなく、未利用資源のリサイクル推進となります。

横島委員：

湖西市の企業を代表して、湖西市は製造業が多く企業が出す二酸化炭素の量の把握はどのようにしているのか。企業は経済産業省や県には資料を提出している。

事務局：

具体的な数値の把握ということで、市として具体的な数値を積み上げて、算出しているわけではなく、国全体のいろいろな統計の数値をもとに、分野ごとに製造業であれば売上高であったり、建設業であったら従業員数だったり、そういう指標を用いて積み上げた数値を、自治体ごとに排出量カルテとして公表しております。

市としてはその数値を確認しながら推移を見守っている状況です。ただ、その数字がどれだけ正確なものか、あくまで統計の数値であることから今のところそういった形で把握している状況になります。

横島委員：

市と企業がどのように密接にこの問題に取り組んでいくのか、説明でもありましたが、事業者が出すゴミが増えている。事業者が増えているのか、それともいろんな人が湖西市に来てゴミを出す量を増やしているのか。家庭ゴミは1人あたりなので、人口が増えても減っても、やっぱり減ってくるものと考えますが、事業者のゴミが増えているということはどうしてなのか、少し疑問に思っております。企業と市が密接にいやらないと達成できないと思いました。

また、我々も厳しい目標値を設定されており、2035年にカーボンニュートラル達成です。国でいう2050年の15年前には達成をなさないと命じられて現在行っておりますので、そういうところで、湖西市にある企業としては、協力できるものと思っております。

平井会長：

地球温暖化対策実行計画の区域施策編で、最新のCO<sub>2</sub>排出量の数字は出ているので、お時間がある時にご覧いただければと思います。

市内の事業者等の皆様方と政策のあり方、連携のあり方も深めていくことが必要です。

事務局：

行政として中小企業、特に個人経営に近いような小さな企業ですと、どうしてもカーボンニュートラルに取り組むたくてもそこまで手が回らない、人の確保や給与のことが優先でカーボンニュートラルが二の次になりかねない状況が実際にあります。金融機関連携の中で、金融機関の方から話しを伺っているため、できれば中小企業を重点に置いてケアをしていきたいと考えている。

平井会長：

時間があれば委員の皆様にご意見をお伺いしたいのですが、時間の都合もあるので先に進めさせていただきます。

環境基本計画と環境報告書2024のご審議ありがとうございました。事務局に進行を事務局へお返しします。

#### 4 報告事項

事務局：

ありがとうございました。

次に報告事項に入らせていただきます。環境課より報告をお願いします。

環境課：

- ・湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の施行状況についての説明
- ・ゼロカーボンシティへの取組状況についての説明

事務局：

環境課の報告が終了しました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

細田委員：

系統用蓄電池の騒音が発生するという件になります。規制をする法令がなくて、必要な規制を加えるということですが、何か具体的にこの騒音に対して例えば蓄電池を置いた敷地境界でいくつとか、何かそのような規制を加える可能性があるのかということと、置いてから問題になると大変なことになると思いますので、置く前に事前確認をするような規制を加えるというお考えはありますでしょうか。

事務局：

事業地の敷地境界での騒音の数値が環境基準値に対して基準内かで判断します。また、事前確認につきましては、敷地境界から半径 10m以内に居住する方がいないかということ、関係機関への届出等されているかを環境課でチェックします。

細田員：

ありがとうございます。

事務局：

他に質問がないようですので続きまして、廃棄物対策課より報告をお願いいたします。

廃棄物対策課：

廃棄物対策課主要事業について説明

事務局：

廃棄物対策課の報告が終了しました。ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお受けいたします。

事務局：

質問がないようですので続きまして、上下水道課より報告をお願いいたします。

上下水道課：

- ・【水道事業】スマートメーターを活用した取組について説明
- ・【公共上下水道事業】事業概要等について説明

事務局：

上下水道課の報告が終了しました。ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお受けいたします。

質問もないようですので、環境部からの報告を終わらせていただきます。

5 閉会

事務局：

以上を持ちまして、令和7年度第2回湖西市環境審議会を終了します。